

大阪ごみを考える通信

NPO 法人 大阪ごみを考える会

<http://osaka-gomi.sakura.ne.jp/>

【連絡先】吹田市江坂町 4-23-7-309 水川方

TEL/FAX (06) 6338-3908

【郵便口座】00960-9-251431

2022年度 NO. 5 2023.1.31

目 次

1. 「てまえどりキャンペーン」 吹田市で始まりました

「てまえどり」とは、「すぐに食べるなら手前を選ぶ」消費者行動のことで、食品ロスを削減する効果があるとされる。昨年の「現代用語の基礎知識選言・キャン新語・流行語大賞」トップ10に選出されたことは記憶に新しい。吹田市で1月から始まったので報告する。

2. 平川さん宅前の府道問題解決を目指す壮大な計画（その2）

ネットで買い物する機会が増えた。送料無料を謳っている事業者もあって、そのほうがお得と思ってしまう。翌日届くのは当たり前。最速では、その日のうちに到着することもある。宅配便は営業所に19:00までに持ち込むと翌日には先方へ届けることができる。その裏にはドライバー泣かせの現実があり、高速道路の使われ方の問題など、平川さんの問題提起から深刻な現状が見えてくる。

3. 関本さんのコラム 「ヤマノススメ」金剛山編⑤

山の手入れをしなくなって、あちこちの山が荒れていると聞きます。金剛山も例外ではないようです。昔は炭焼きが行われて、そのために木が伐採されていました。今では本当に少なくなってしまいました。そんな現状でも、自然は悠然と、自分たちができることを淡々と繰り返していき、植生遷移が進むそうです。山から教えられることはたくさんあるのですね。

4. 丸尾県議 3.4億円を取り戻す

五輪工事の談合に関する報道が、つい最近あったばかりだが、談合とは、そんなにもおいしい話なのだろう。尼崎市で焼却工場の談合問題に物申し、損害金を取り戻すことに成功した兵庫県議の手柄をレポートする。

5. 加藤さんのコラム

アイヌ語で日本の言葉を開設してもらおうと、その法則性に「なるほど!」と納得がいきます。地名などは、意味が分かれると地図の上で、そこだけ色が違って見えるような気がします。

「てまえどりキャンペーン」 吹田市で始まりました

食品ロスとは、本来食べられるのに、食べ残し、売れ残り、賞味期限が近いなどを理由に捨てられる食品のことです。その量は表に示す通り、年々減少していますが、飢餓に苦しむ人たちに対する世界の食糧援助量は2020年で年間約420万tと言われており、なんと1.2倍に相当する量の食品が捨てられているのが現実です。もったいないと思いませんか？

食品ロス量 単位 万 t			
	全体量	家庭系	事業系
2018 年	600	276	324
2019 年	570	261	309
2020 年	522	247	275

2019年10月に食品ロス削減推進法が施行され、2020年3月には「食品ロスの削減に関する基本方針」が閣議決定されました。この基本方針では2000年度（980万トン）比で2030年度までに食品ロスを半減させる目標（489万トン）を設定しています。

食品ロス削減を促す手立てとして、農水省、消費者庁、環境省の3省庁は「てまえどり」を推奨しています。「てまえどり」とは、日ごろの買い物の中で、購入してすぐ食べる食品の場合、商品棚の手前にある商品を積極的に選ぶ行動のことで、販売期限が過ぎて廃棄される食品を減らし、食品ロスを削減する効果が期待されます。

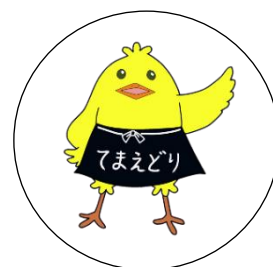
吹田市では2023年1月から「てまえどりキャンペーン」が始まりました。これは、「吹田ごみ減量再資源化推進会議※」に委員として加わっている市民団体「アジェンダ21すいた」が発案し、事業者のスーパー10社の中から4社（イオン、ダイエー、光洋、コープこうべ）、吹田市の3者の協働で実現したキャンペーンです。その後、コンビニ（セブン-イレブン）が参入し、計5社により、2023年1月をキャンペーン期間として取り組みました。



レールポップ

アジェンダ21すいたが作成したキャラクター「てまえどり」が「すぐに食べるなら てまえどり」と、ポスターやポップで消費者の皆さんに呼びかけます。コープこうべでは、すでに独自の啓発グッズを用いて啓発活動を開始しておられましたが、この期間、アジェンダ21すいたが用意したグッズに一部差し替えて、キャンペーンに協力いただきました。一部のスーパーでは2月以降もキャンペーンを続けて行います。

近隣では神戸市、京都市、大津市、近江八幡市、奈良市が取り組んでおり、大阪府下では、大阪府流通対策室に聞いたところ、キャンペーンを実施しているのは堺市と吹田市の2市のみ。なお、事業者のうち「コープこうべ」「いずみ市民生協」「フレスコ」が独自の取り組みを行っているとの回答でした。



てまえどりキャラクター
：アジェンダ21すいた作成

「食べられるものを捨てない」という当たり前のことを促すため、「てまえどりキャンペーン」を、これからも吹田市内で開催して行く予定です。

※2018年発足。前身は「すいたレジ袋削減・マイバッグ推進協議会（2009年～2018年。『北摂地域におけるマイバッグ当の持参及びレジ袋削減に関する協定』を締結し、一定の成果を得た為、名称変更、参加団体の更新を経て現行組織へ移行）」

（水川 晶子記）

平川さん宅前の府道問題解決を目指す壮大な計画（その２）

はじめに

2021 年度会報NO5で大阪湾岸と淡路島を一周できる無料の自動車専用道路を創ろうとする平川さんの壮大な計画を取り上げました。西川きよしさんがいう「小さいことからコツコツと」を実践している平川さんは昨年9月に30人以上の大阪市職員・警察官を平川さん宅前の府道「住之江南港通」に動員する“大きなこと”を成し遂げ、その成果を今年の年賀状に書いています。ここでは、その経過と意義を述べてみます。

1. 大型車の通行違反の取締まり

私達は交通違反は警察の仕事と思っていますが、この問題の主役は大阪市で警察は脇役だとのことです。大阪市にとっても“大事件”なので、以下の「報道発表」をしています。

『大阪市は、令和4年9月22日（木曜日）に、道路構造物の劣化に多大なる影響を与える道路法違反車両への対策強化のため、一般府道住吉八尾線（南港通）において特殊車両の取締りを実施します。

大阪市の管理する道路を走行する特殊車両に対し、特殊車両通行許可証の有無、通行経路・通行時間などの許可条件違反、当該車両の寸法計測のうえで車両諸元違反がないかを確認し、本取組みが広く周知され浸透することで、違反の抑止につなげることを目的としています。』

該当道路は一般府道ですが、大阪市が管理しているので府職員でなく市職員が①特殊車両に対し、②通行許可証の有無、③通行経路・通行時間などの許可条件違反、④当該車両の寸法計測のうえで車両諸元違反がないかを確認し取り締まるとのことです。先ず車両ナンバーを見るところから取締まりが始まりますが、短時間で①～④を行う必要があるので30人以上も動員する必要があるのです。通例の交通違反では警官2名ですから、15倍以上もの人が関わり、違反車両4台、捕まえた車は10台程度と平川さんは言っていました。

2. 道路交通法と道路法

警察でなく大阪市が取締まるのは、前者は「交通」違反の有無を調べる「道路交通法」を適用するのに対し、後者は「道路」を正しく使っているか否かを調べる「道路法」の中の「車両制限令」を適用するからです。

住之江南港通りを通る特殊車両を運行する会社は「車両制限令」に基づき、③通行経路・通行時間の許可、④車両重量の確認などを道路管理者である国・府県・市町村からもらう必要があります。例えば南港のコンテナ基地から、東京まで運行する場合には、高速道路を除く関係府県・市町村からこの許可をもらう煩わしい手続きをする必要があるのです！しかし30人以上を動員するのは大変であるし、何千台からわずか4台の違反車では効率が悪いので、減多に取締まりに遭うことはいきなりになります。手続きをインターネットで申請できるようにはしていますが、違反が多くなり実効性が薄くなるのです。このように「道路法」は、「道路交通法」より身近でなくなるので、市民の関心も高くならない大きな矛盾を抱えている問題に平川さんはホンキで取り組んでいるのです。

3. 特殊車は高速道路を通らない

平川さんは、昨年11月にNHKの「クローズアップ現代」で運送トラックは高速

道路でなく無料の下道を走っている！というショッキングな報道をしていることを見つけ新年号に書いています。荷主が委託する元請業者は2割の管理料をピンハネして下請けに再委託。引き受けた孫・ひ孫請けは高速代を節約せざるを得ないので、運転手は無料の下道を走る・・・さらに契約外の荷物の積・卸しをさせられ、労災は全産業平均の10倍、過労死認定も年間26人でワーストの過酷な労働になっているとのこと。昨年9月、厚生労働省が、時間外労働時間が「1か月最大115時間」まで働けるという国が定める過労死ラインを超える改悪案を出したそうです。宅配でモノを買うのは便利ですが、その裏で運転手が・・・という深刻な問題と特殊車両が住之江南港通りという下道を走るという問題が地続きであることを見つけたのです。

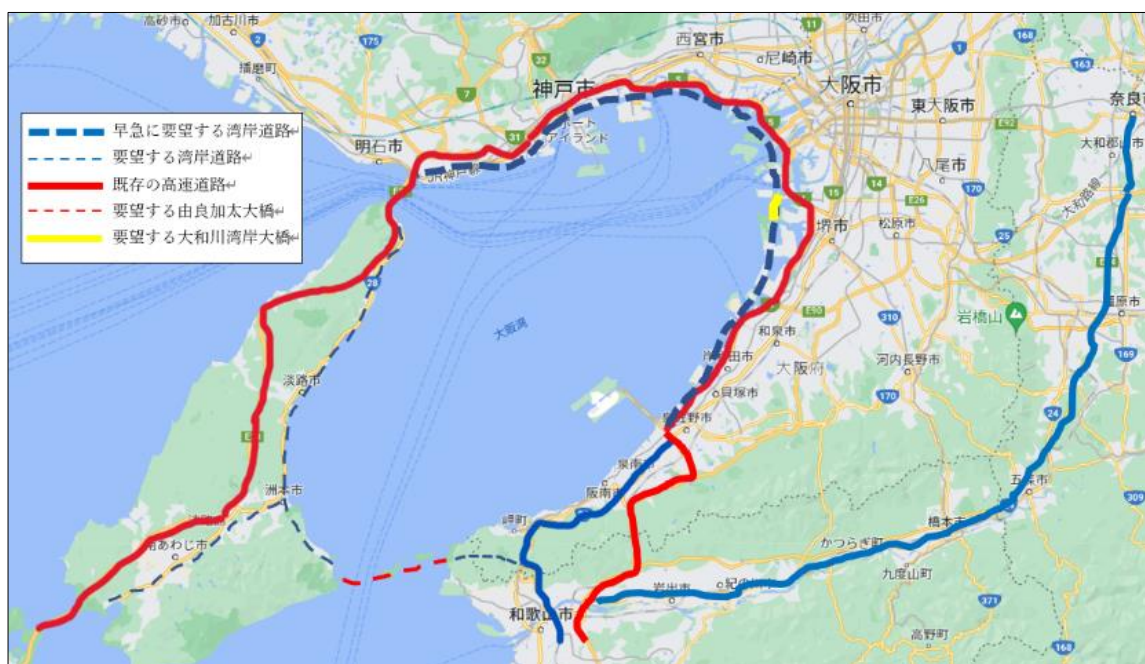
4. 阪堺大橋の付け替えを目標に

住之江南港通りを通して東へ向かう特殊車両は大和川に架かる阪堺大橋を通ります。大和川には橋脚が6本ある橋が大半ですが、昭和2年建設の阪堺大橋は車両重量10tの時代に造られたため、2本しか橋脚がなく50tの現代には耐えることができず、通ると“揺れている”ことを平川さんは見つけたと書いています。

会としての支援方法が見つかり難かったのですが、新年号を見て、そうだ！阪堺大橋の付け替えを当会の目標にできると気付きました。それも当会会員でもある平田さんがわかりやすく編集してくれたおかげです。右の東京湾岸では無料の専用道路が既にあるのに大阪湾岸ではまだという2つの写真も彼が載せてくれたのです。



東京湾の無料自動車専用湾岸道路



近畿で要望する無料の湾岸道路

(森住 明弘記)

金剛山の頂上部から北西に尾根をくだる「黒楯谷(くろとがだに)道」と呼ばれるルートがあります。頂上部だけは自然林の中を行く登山道で、途中からは植林の樹林帯となります。

芽吹き季節、この自然林内には柔らかく暖かい陽光が明るく差し込み、道の傍らではカタクリの花が咲いていたりして、見つけたときはちょっと得した気分になります。



「ナラ枯れ」による集団枯損

すぐに若葉が広がる時期を迎えますが、今度は異様な光景に驚くこととなります。1,000m 前後の標高で発生している大規模なナラ枯れです。現在、安全確保のためか、登山道沿いにある感染木の伐採が進められています。

さて、「ナラ枯れ」は、カシノナガキクイムシ(略称:カシナガ)という小さな甲虫が、ナラ・シイ・カシ類の木々に穿孔して、持ち込んだ「ナラ菌」が増殖することで起こります。

この病原菌が同種の木々に伝播することで集団枯損が引き起こされるのですが、この現象を「ナラ枯れ」と言います。

近年、大規模なナラ枯れが全国各地で発生しています。その理由は、エネルギー需要の変化による薪炭林施業の衰退によってナラ林の高齢化・大径木化が進み、カシナガが繁殖しやすい環境が整ったことにあると考えられています。

対策として、討伐駆除や薬剤樹幹注入といった方法が主にとられていますが、老齢のナラ林を増やさないために薪炭林施業を復活させるにはどうすればいいか、伐採が価値を生むような資源利用の方法がないかなどといったことも議論されています。

では、金剛山の場合はどうでしょうか。山内には炭焼き小屋の跡がいくつかあります。スギ・ヒノキが植林される前は薪炭林としても利用していたのだろうと推察できます。ですが、今回見つけた標高 1,000m の集団枯損域は、かなり昔から自然林だったように思えます。今のところ薪炭林だった証拠となる束木状の株を、私は見つけることができていません(見逃しただけかもしれませんが)。

今現在、この地域の自然林は、コナラの単相林ではなく、多種多様な樹木が自生する地です。枯木が目立つ光景は景観的に美しくありませんが、それはあくまで人間の都合。カシナガは、繁殖に適した木が無くなれば、新たな繁殖地を求めて別の場所に移動することでしょう。そして、集団枯損した場所では、ゆっくりと植生遷移が進んでいくはずです。

最初はササ類が優勢でしょう。次には隣接するブナ林がその生息域を拡げるかもしれません。温暖化の影響を考えれば、意外とはやく耐陰性に優れたシイ・カシ類の常緑林に変化していくかもしれません。いずれにせよ、周辺の生態遷移がどのように進むのか、今後も観察していきたいと思います。



穿孔痕が痛々しい枯木

丸尾県議 3.4 億円取り戻す！

はじめに

泉佐野市・田尻町・熊取町の焼却工場が川上さんの地区に建設される計画が進行中です。数百億円のお金が動く事業なので市民も見守る必要があります。尼崎市の兵庫県議丸尾牧さんが、オンブズマンとして尼崎市の焼却工場の入札で談合でメーカーが決まった問題に取り組み、3.36 億円ものお金をメーカーに支払わせることと 3600 万円の弁護士費用を市に払わせる大成果を上げているので紹介します。

1. 公正取引委員会が 5 社が談合と審決

尼崎市は 96 年 8 月に予定価格 106 億 9 757 万 9806 円（消費税込み）で入札したところ、三菱重工、J F E、日立造船、タクマ、川崎重工、クボタの 6 社が入札し、日立が 106 億 0900 万円で受注しました。

この入札に疑問を持った公取委が、独占禁止法を適用して 98 年 9 月に立ち入り調査をして、翌 99 年に公取委が落札した日立造船を始めとする主要焼却炉メーカー 5 社に談合をやめるよう排除勧告をしました。クボタは入札には参加しましたが、談合メンバーには参加させて貰えなかったため排除勧告は受けなかったのです。



尼崎市クリーンセンター第一工場

2. 住民監査請求

これを知った丸尾さんらは、公取委が 5 社は談合したと審決しているのに、損害を受けた尼崎市は様子見をして損害賠償請求権を行使しないのはおかしいとして、尼崎市監査委員に対して行使することを勧告してほしいと住民監査請求をしました。ところが監査委員は「監査請求には理由がない」との決定をしたので、神戸地裁に提訴したのです。

3. 一審の経過と結果

裁判での主要争点は以下の 3 つです。

- ① 談合があったと言えるか？
- ② 談合があった場合の損害額は？
- ③ 尼崎市が損害賠償を求めないのは違法か？

（1）談合の有無

談合は闇で行われるので立証は難しいのでは？と思っていたら、TV でよく警察や検察庁が立ち入り調査をする場面が報道されているように、公取委も立ち入り権を活用して証拠書類をたくさん入手していました。24 ページの裁判所の判断のうちなんと 18 頁も談合があった事実の認定に使っています。主なものは下記の 4 つです。

- ① 被告 5 社は持ち回りで月一回程度部長・課長クラスが会合を開いていたこと、② 炉の規模に応

じて話し合うメンバーを変えていること、③入札までに受注予定者を決めていたことを明らかにできる各社の責任者のメモを入手、④各社の責任者が公取委で陳述したことを認定しています。

（２） 損害額の認定

裁判所は、談合を認定したとしても損害額の認定は非常に難しいので、「ある程度手堅く控えめな金額をもって損害額の認定を行うのもやむを得ないから、本件入札価格の５％相当額を認定する。」として、損害額を５億３０４５万円にすると認定しました。

（３） 尼崎市は請求を怠ったか否か？

これについては、被告のメーカーと尼崎市の利害は一致することから、被告は公取委の判断が正しいか否かを裁判で争っている段階では、尼崎市が賠償を求めないのは理由があるなどと述べていますが、裁判所は尼崎市が損害を被っていることは明らかで、損害額が確定後でないと訴えられないということはないとして、尼崎市は請求を怠ったと言えると判断しています。

４． 二審は敗訴

被告は３主要争点のうち③の尼崎市が賠償を求めなかったことは違法でないと控訴しました。判決書には「公取委の審決について被告が東京高裁で争い、まだ結果が出ていない段階では、尼崎市が賠償を求めなかったも、当該債権管理は合理的で違法に怠る事実には当たるとは言えない。」として丸尾さんらの訴えを棄却したのです。普通の民事訴訟では争点①、③を争いますが、住民訴訟では③が主要争点になるので、「怠っていない」と被告は尼崎市に５．３億円を払う必要が無くなるのです。

５． 差し戻し二審で逆転勝訴

丸尾さん達は最高裁に上告したところ、最高裁は『原判決を破棄する。本件を大阪高等裁判所に差し戻す。』という判決を下しました。その理由は、「市長は一審の証拠書類によりメーカーが談合の事実を認定しうる立場にあるから、不法行為に基づく損害賠償県を行使することにつき、特別の支障がなかったと判断できる。」からだと言っています。

差し戻し審では、損害額が変更され、５．３億円から約２億円減って３．３６億円になりました。一審では、落札額１０６億円の５％を損害額としましたが、差し戻し審では、建設工事費用部分２２億円を差し引いた８４億円の４％を損害額と認定したからです。メーカー側は粘ることにより２億円減らすことに成功したのです。

尼崎市の課長は、最高裁に「日立は他のメーカーより優位な立場にあったことはない。」から安くできたとは思わないとの陳述書を提出しました。さらに丸尾さんは弁護士費用４１０７万円の支払いを求め尼崎市を提訴したところ、神戸地裁は「尼崎市は原告丸尾牧に弁護士費用として３６００万円と５％の利息を支払え」との判決をしました！

（森住 明弘記）

誰にも、何回も同じ本を読まれたことがあると思います。その本が自分を引き付けてやまない力を持っているからだと思います。私は鈴木健著『日本語になった縄文語』（2015 年刊 自費出版）を、何回も読んでいます。しかし、情けないことに、頭に残っていません。自分の頭の悪さを嘆くとともに、やはり苦勞しなくては、内容を掴めないと痛感します。

今回は縄文起源の日本語がオンパレードな、この本の中から、面白いものを取り出してみます。

まずは“恵比須”様。これをアイヌ語で解すると、e(頭)pis(浜)で、「頭が浜にむかう所」という意味です。今宮恵比須は江戸時代、海岸に面していました。また西宮恵比須も海岸近くにあります。

次に“犬”です。泉南に犬鳴山があり、丹後半島に犬ヶ崎があり、千葉県にも犬吠岬があります。犬はどこにでもいて、吼えるのに、どうしてこれらの地で吼えるのでしょうか。アイヌ語に inun という言葉があり、“漁のために水辺に出向いて滞在する”という意味です。その滞在地につけられた地名と思われます。

次に大阪の人には、お馴染みの“けつねうどん”。きつねをアイヌ語では、ket (獣皮を張って乾す枠、皮張枠) ne(である) i(もの)と解せます。きつねが獣皮のために、たくさん獲られたようです。どうやら「けつね」は「きつね」に化けたようです。

次は“カジカガエル”。これは ka(上)sik (目) a (座っている)と分解できます。カジカガエルの目は頭の上にあります。カジキマグロも眼球が頭部の上にあります。

アイヌ語で“手”は tek。耳は mim(肥えた)i(ところ)。

あばら骨は apare(隙間が多い)pone(骨)。背は se(背負う)i(ところ)。肩は ka(上面)-ta(そのところ)。“頭(かしら)”は ka(上の)sir(所)a(座っている)。

次に“しっかり”について。Sik (目) kari (回す)。今年 77 歳となる私は、だんだんとしっかりしなくなり、眼ならぬ心臓が細動で回る始末。目を回して、しっかり見回さないと、そう思う今日この頃です。

今回はアッチャコッチャと飛んでいます。アイヌ語でアッチェは「よそ」のこと。コッチャは「の前」。

そうそう、この拙文をお読みくださっている方は、なぜ、日本語をアイヌ語で解析できるのか、アイヌ民族は北海道、南に下って東北までの地域に住んでいたのではないかと疑問を持たれていると思います。そこで思い出していただきたいのは、縄文人とその文化は、北海道から沖縄までを含めたすべての地域に存在していたことです。その人たちが使っていた縄文語、その直系の言葉が北海道に住んだアイヌの人々の言葉であるとしたら、どうでしょうか。

最後に“言葉”。これは kutu(口)pa(端、ふち)から出るのが言葉です。鈴木先生の本の受け売りで、口から出ました私の言葉。失礼にお許しを。又、あきれずに本年もお付き合い下さいますよう。